

柿栽培技術情報(7月の管理)

0

令和5年6月28日 宮城県大河原農業改良普及センター

《7月のポイント》

6月に引き続き、落葉病と炭そ病の重点防除時期です。

- ・ 降雨前に薬剤防除を実施しましょう。特に保護殺菌剤は降雨前に防除しないと 十分な効果が得られません。
- ・梅雨時期は、感染拡大のおそれがあるため、発生状況をよく観察し、 病害の発生部位は徹底して取り除きましょう。

1 気象経過

仙台管区気象台からは、6月平均気温は[かなり高い]から[高い]。旬降水量は [多い]。旬間日照時間は[平年並]から[多い]状況であったと発表がありました。

6月の気温は平均して平年より2℃程度高い日が続き、4日から7日にかけて、25度を超える夏日となる日もありました。

また、今年の東北地方の**梅雨入りは6月11日ごろ**で平年より1日早く、 令和4年より5日遅い梅雨入りとなりました。

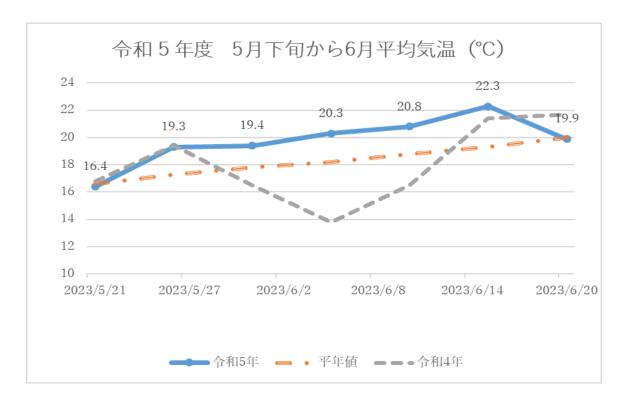


図1 アメダス丸森地点の5月下旬から6月の平均気温の経過

2 栽培管理

(1) 摘果

イ 摘果時期

・ 生理落果の終了後(7 月上旬ごろ)に着果状況を確認してから仕上げ摘果 を始めます。また、生理落果が多い樹では、摘果は控えましょう。

ロ 着果の基準

・ 結果枝のもとの方や先の方を摘果し、中央部の形と肥大の良い果実を残す ようにします。着果数は葉の枚数に応じて調整してください。以下の表は 着果基準の参考としてお使いください。

枝の種類	着果数	
長果枝(30cm 以上)	2果 (中央部の果実を残す)	
中果枝 (10~30cm)	1果(2果の場合は先の方の果実を残す)	
短果枝(10cm 以下)	着果させない	
下向きの弱い枝		

(2)新梢の管理

イ 目的

・貯蔵養分の浪費を防止する、風通しが良好になり効果的な防除が 実施できる、着色が向上する等の効果があります。

口 管理方法

徒長枝の種類	管理方法	目的
直上枝*1・バック枝*2	早めに切除	樹形の乱れ防止
大きな切り口付近	数本だけ残し切除	切り口のゆ合促進
弱い徒長枝を	捻枝*3等行い生育抑制	花芽分化
将来の側枝とする場合		

- *1 骨格となる枝の直上に発生した徒長枝
- *2 枝が伸びる方向に逆行する徒長枝
- *3 新梢の勢いを抑え、翌年の結果母枝や側枝の予備枝に使える状態にする技法。節の基部をおさえながら、2~3節上を折り曲げる。

3 病害虫防除

・気象情報に留意しながら**降雨前の予防散布**を基本に防除間隔があきすぎない よう注意しましょう。

(1) 炭そ病

イ 耕種的対策

- ・病斑枝の切除を徹底し、園地外に処分し ましょう。
- ・枝の軟弱徒長を防ぐため、窒素質肥料の 多肥は避けます。

ロ 薬剤防除

・6 月上旬~7 月中旬、8 月下旬~9 月中 下旬が重点防除時期です。



炭そ病の徒長枝病斑

(2)落葉病

イ 耕種的対策

被害落葉は土中に埋める等、適切に処分します。(落葉処理)

- 口 薬剤防除
 - ・7 月上旬までが重点防除時期です。
 - ・予防の薬剤散布に努めましょう。

※感染から発病までの潜伏期間が非常に長 く、防除適期には発病が全くみられません。 しかし、発病後の薬剤散布は効果が薄いため、 この時期の散布を心がけましょう。



円星落葉病の秋の病斑

円星落葉病:5~7月に感染し2~4か月程

度の潜伏期間を経て9月以降に発病する。

角斑落葉病:5~6月に感染し1か月程度の潜伏期間を経て7月頃から 発病する。

(3) イラガ 類

イ 生態

- ・幼虫は緑色で体に多数のトゲをもってい るのが特徴です。このトゲに触れると激 しい痛みが生じます。
- ・6 月~7 月頃から、幼虫は葉の表皮を 残して葉裏から葉肉組織を食害します。
- ・食害痕は白く目立ち、食害が進むと葉の主脈や葉柄のみになります。



イラガの幼虫

口 防除

薬剤による防除は6月下旬~8月上旬です。葉裏を確認し、幼虫の発生初期に防 除を行います。

病害虫名	重点防除時期	対策方法
炭そ病	6月中旬~7月中旬	薬剤防除
	8月下旬~9月下旬	
		被害枝・被害果の切除
		→園外での処分
落葉病	5月から7月	薬剤散布
(円星落葉病・角斑落葉病)	(特に6月落花期)	
		落葉処理
イラガ類	6月下旬~8月上旬	葉裏の確認
		幼虫の発生初期に薬剤防除

※散布薬剤は「令和5年度かき病害虫防除事例」を参照ください。

梅雨明けは暑い日が続く傾向があります。熱中症にならないよう、こまめに 水分補給と休憩をとりましょう。

農薬危害防止運動実施中!

宮城県では、6月1日から8月31日を農薬危害防止運動実施期間と定め、 農薬の安全・適正使用を推進しています。農薬による事故を未然に防ぎ、 消費者の皆さんに安全・安心な農作物を届けるため、農薬は適正に使用し

- ・使用・販売する農薬の農薬登録を確認しましょう。
- ・農薬容器のラベルをよく読みましょう。
- ・農薬の容器を移し替えたりせず、鍵のかかる場所に保管しましょう。
- ・ 周辺環境や近隣住民に配慮しましょう。
- ・農薬散布作業中・作業後の事故に注意しましょう。



ましょう。

